

郵送による戸籍証明等交付請求書

必要とする方の本籍地	埼玉県児玉郡美里町大字 木部323番地1
筆頭者	美里 太郎
ふりがな	
必要な方のお名前	(個人・抄本の場合はご記入ください)

必要な証明書		必要数	手数料	必要な証明書		必要数	手数料
戸籍	全部事項(戸籍謄本)	1 通	450円	附票	全員	通	150円
	個人事項(戸籍抄本)	通			個人	通	
除籍	全部事項(謄本)	通	750円	証明が必要な住所			
	個人事項(抄本)	通		身分証明書	通	150円	
改正原戸籍	謄本	通	750円	その他		通	お問い合わせ下さい
	抄本	通				通	

使いみち	パスポート	戸籍の届出	<input checked="" type="checkbox"/>	年金請求	
	相続	亡くなった方の氏名()			
	誰のどのような証明が必要か ご記入をお願いします	出生から死亡まで	()	セット	
		から	まで	()	セット
		死亡の記載のみ必要	()	通	
	()	と()	の関係の証明が必要		
	その他				

請求者	住所	県 市1番地1		
	氏名	美里 太郎	美里	明・大・昭・平 30 年 1 月 1 日
	筆頭者または必要な方との関係	本人	配偶者・子・父母・祖父母・孫・その他()	
	電話番号	090-1234-5678	平日の昼間連絡できる電話	

下記のものをご用意いただき、郵送でお送り下さい

交付請求用紙

この用紙になります

手数料

郵便局で必要な分の定額小為替を購入し、同封してください。

相続手続き等で「生まれてから亡くなるまで」などの連続した戸籍が必要な場合、その方によって戸籍の数が異なります。手数料は少し多めにお願いします。

本人確認書類

運転免許証や住基カード(写真入)は1点 健康保健証や年金手帳の場合は2点
どちらも住所のわかる部分のコピーをお入れください。

返信用封筒

申請者の方の住所と氏名を記入し、切手を貼ったものをご用意ください。

相続で戸籍が必要な場合、請求者と必要とする方との関係がわかる戸籍を添付してください。

お問合せ先

〒367-0194

埼玉県児玉郡美里町大字木部323番地1 住民福祉課 戸籍住民担当

電話 0495-76-5132

FAX 0495-76-0909